

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成30年度第4回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成31年1月24日（木） 18時30分～19時20分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 渡邊委員、奥住委員、井上委員、清水委員、松園委員、高橋委員、三宮委員、比留間委員、富塚委員 （事務局）高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、高齡福祉係長、介護認定係長、介護給付係長、管理係長、管理係主任 欠席者：柳澤委員、吉野委員 傍聴者：1名
議 題	報告事項1 平成30年度第3回会議録（要旨）について 報告事項2 その他 協議事項1 低所得者の保険料軽減強化について 協議事項2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	協議事項1 事務局案について承認を得た。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 《報告事項1 平成30年度第3回会議録（要旨）について》 事務局：（報告事項1について説明） 会 長：会議録について、承認及び公開するということがよいか。 委 員：異議なし 《報告事項2 その他》 事務局：前回の会議資料について、一部訂正があったので別紙のとおり訂正を行う。また、要確認事項とされた西部包括支援センターの講演会や相談会の参加者数については、176人である。 委 員：講演会や相談会には、参加要件があるのか。 事務局：要介護（支援）認定されている人は除いた、一般高齢者を対象に行っている。 《協議事項1 低所得者の保険料軽減強化について》 事務局：（協議事項1について説明） 委 員：国が示している軽減幅を超えることはできるのか。 事務局：できない。 委 員：平成32年度第2段階については、国の軽減幅だと最大0.25だが、案では0.15となっているのはなぜか。 事務局：元々の標準基準率より、0.1下げているためである。 委 員：市民にとって保険料は安い方がよい。元々料率を下げているということで仕方がないと思うが、第2段階の人から見ると第1、

	<p>第3段階と同じように下げてほしいと思う。根拠をしっかりと説明できるようにしておく必要がある。</p> <p>事務局：第2段階の人については、指摘があるかもしれないが、全体的にバランスよく偏りがないように設定しているので、公平性については理解いただけると考えている。</p> <p>委員：平成31年度第2段階の料率である0.475は他市と比べてどうか。</p> <p>事務局：保険料自体は安い。第2段階だけでの比較は難しい。</p> <p>委員：資料3の表中、第1段階の保険料引下げ額について、相違があるのはなぜか。</p> <p>事務局：下表の保険料引下げ額には、既に一部実施済みの額（3,200円）が含まれているため。</p> <p>委員：保険料が安くなるのはよいことだが、介護保険事業の予算にはどのような影響があるのか。</p> <p>事務局：介護保険事業の財源構成は、第1号及び第2号被保険者の保険料が50%、残りの50%を国・都・市で負担している。今回の軽減強化については、別枠で国・都・市でそれぞれ公費を投入して対応することになっている。</p> <p>委員：別枠で負担とのことだが、国から補助等はないのか。</p> <p>事務局：消費税増税分で賄うことになっており、地方消費税交付金という形で交付される。</p> <p>委員：31年度予算で、その分の見込み額は出ているのか。</p> <p>事務局：現時点で、高齢部門としては把握していない。</p> <p>委員：地方交付税が入った後、それは介護保険だけに使われるのか。</p> <p>事務局：消費税増税分を使って、幼児関係等にも使われる予定になっている。</p> <p>委員：軽減対象者は、自分で申請しなければ保険料は軽減されないのか。</p> <p>事務局：どの段階に誰が当てはまるかは市で把握しているので、申請等をしてもらう必要はない。所得段階は前年の収入等で決定するので、税部門と連携し、情報を得ている。</p> <p>会長：事務局案を承認するということでよいか。</p> <p>委員：異議なし</p> <p>《協議事項2 その他》</p> <p>事務局：次回日程について、2月14日（木）18時30分を予定している。</p> <p>終了</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 □一部公開 □非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>傍聴者： <u>1</u> 人</p> <p>()</p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開示 □一部開示（根拠法令等：)</p>
--------------------------	-------------------------------

	<input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ）
--	---------------------------------------

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）